

○東京都行政書士会

- ・相談内容：空き家の所有者と相続人の調査確認、資産の有効活用や手続に関すること。
- ・電話番号：03-5489-2411
- ・受付時間：月曜日～金曜日 12:30～16:30（祝休日・年末年始を除く。）

○東京税理士会（納税者支援センター）

- ・相談内容：税金に関すること。
- ・電話番号：03-3356-7137
- ・受付時間：月曜日～金曜日 10:00～12:00、13:00～15:30（祝休日・夏期・年末年始等を除く。）

○みずほ信託銀行

- ・相談内容：空き家の有効活用や融資、資産継承・遺言信託等に関すること。
- ・電話番号：0120-032-620
- ・受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝休日・年末年始を除く。）

東京都の空き家ワンストップ相談窓口

東京都が公募、選定した事業者が、空き家の発生抑制・有効活用・適正管理に関する普及啓発の取組と、空き家所有者等からの相談に無料で応じるワンストップ相談業務を一体的に実施しています。

平成30年度は次の5事業者が選定され、74か所で窓口を開設して活動中です。

平成31年4月以降は、東京都ホームページの該当箇所をご確認ください。

最新の情報はこちらでご確認ください	
お問合せ先： 東京都都市整備局 住宅政策推進部 住宅政策課 空き家施策企画担当 直通 03-5320-5148 URL： http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/juutaku_s/eisaku/akiya_hukyu_madoguchi.html	

平成30年度東京都空き家利活用等ワンストップ相談窓口の連絡先（五十音順）

■NPO 法人 空家・空地管理センター

- ホームページ： <https://www.akiya-akichi.or.jp/>
- 電話番号：0120-336-366
- 電話受付時間：午前9時から午後5時まで（年中無休(GW/年末年始を除く。))
- メールアドレス： contact@akiya-akichi.or.jp

■東京急行電鉄株式会社（住まいと暮らしのコンシェルジュ目黒店）

- ホームページ： <https://www.tokyu-sumaitokurashi.com/akiya/>
- 電話番号：0120-071-109（目黒店）
- 電話受付時間：午前10時から午後7時まで（年中無休・年末年始除く。）

■東京都行政書士会（市民相談センター）

- ホームページ： <http://www.tokyo-gyosei.or.jp/>
- 電話番号：03-5489-2411
- 電話受付時間：午後0時から午後4時30分まで
（土曜・日曜・祝祭日・年末年始等除く。）
- メールアドレス： jimukyoku@tokyo-gyosei.com

■ネクスト・アイズ株式会社

- ホームページ： <https://www.nexteyes.co.jp/>
- 電話番号：0120-406-212
- 電話受付時間：午前9時から午後6時まで（水曜定休）
- メールアドレス： info@nexteyes.co.jp

■ミサワホーム株式会社（住まいるりんぐ Desk コールセンター）

- ホームページ： <http://www.misawa.co.jp/soudan/akiya/>
- 電話番号：0120-727-330
- 電話受付時間：24時間受付（年中無休）
- メールアドレス： akiyasoudan@home.misawa.co.jp

【各相談窓口の利用に当たって】

- ・各相談窓口は事前予約が必要です。
- ・専門家（弁護士、税理士、司法書士、行政書士等）による相談の実施は、一部有料となります。